

中央区地域福祉ビジョン<改訂>の構成

1 ビジョン改訂にあたって

改訂の背景

- ・大阪市地域福祉基本計画の策定
- ・中央区将来ビジョンの策定
- ・今日的な状況変化、施策課題への対応（少子高齢化の急速な進展、認知症高齢者の増加、子育て世帯の増加 など）

ビジョンの位置づけ

- 【大阪市地域福祉計画との関係】
「大阪市地域福祉基本計画」が示す地域福祉に関する基本理念等は踏襲
取組の方向性については、「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、中央区の福祉課題に対応
- 【中央区将来ビジョンとの関係】
将来ビジョンのめざす「安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」のうち「地域福祉の推進」並びに「子育て支援・子どもの学び支援の推進」のうち「子育て環境の整備」にかかる取組の方向性を具体的に示すもの

計画の期間

令和4（2022）年度までの
3か年の計画
「中央区将来ビジョン」に準拠

2 地域福祉をめぐる動向

- 人口・世帯**
- ・人口急増(令和元年10月1日100,561人)増加世帯のほとんどがマンション世帯
 - ・高齢者比率の上昇：16.2%（市25.7%）
 - ・6歳未満未就学人口（子育て世帯）も増加
- 高齢者**
- ・高齢者世帯比率は全体の約2割、その半数が独居高齢世帯
 - ・要介護認定率の上昇、認知症高齢者数は954人（推計）で今後も増加
- 障がい者**
- ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は年々増加
- 子ども**
- ・子育て相談件数の増加（H26から1.4倍）
相談種別：育成相談、児童虐待の二つで全体の約7割
- 生活困窮者**
- ・生活保護率2.38%（市5.07%）H31.3月
 - ・生活困窮相談（平成30年度）167件
平成27年度からの延べ相談数886件

3 基本理念・目標

基本理念

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり

×

増進型地域福祉をめざす
・幸せな暮らしを実現するという目的を追求
・この地域で住みたいという意欲とその条件を積極的に生み出す
・地域のみんなで話し合い、ともに実践していく

【基本理念の考え方】

人権尊重
住民主体の地域づくり
ソーシャル・インクルージョン
福祉コミュニティ形成
多様な主体の協働

【基本目標1】
ともに支え合い、助け合う地域共生社会の実現

【基本目標2】
丸ごと、寄り添いの支援ができる地域包括支援体制の構築

4 取組の方向性

- （1）地域での人のつながり、絆づくりの推進
- （2）支援を必要とする人の把握、見守り活動の充実
- （3）地域ぐるみの子育て支援
- （4）介護予防・認知症予防の推進
- （5）多様な主体の連携・協働による地域福祉活動の促進
- （6）災害時に備えた体制づくり

- （1）医療・介護等の連携による地域包括ケアシステムの充実
- （2）認知症の人を支える取組の推進
- （3）障がい者の相談支援体制の充実
- （4）子育て・児童虐待の相談支援体制の強化
- （5）総合的な課題を抱える人への総合的な相談支援体制の充実
- （6）権利擁護支援体制の充実

5 推進に向けて

- ・行政、地域、関係する機関、団体等、多様な主体が増進型地域福祉の考え方をもとにして連携
- ・取組状況を、地域福祉専門会議、区政会議をはじめ、関係機関・団体等の意見を聴き、以後の取組に反映
- ・次期大阪市地域福祉基本計画の内容等をふまえ、必要に応じ見直し